

# 横浜市営三ツ沢墓地から 陽光院永代供養墓「ハナミツキの碑」への改葬の流れ

1

## 陽光院と永代供養墓使用の契約を進める

使用規則をご一読頂き、「永代供養墓ハナミツキの碑使用開始申込書」・「埋葬者届出書」・「印鑑証明書」を陽光院へ提出し、使用料を納付します。納付確認後は陽光院より使用許可証を送付致します。

※提出は郵送でも可能です。また、使用料納付は銀行振込でも受け付けています。

2

## 三ツ沢墓地管理事務所にて改葬手続を進める

詳細な手続きは三ツ沢墓地管理事務所へ電話等でお問合せ下さい。  
管理事務所発行「改葬許可申請手順」をご参考下さい

3

## 神奈川区役所で改葬許可証の交付を受ける

横浜市神奈川区役所戸籍窓口へ、三ツ沢墓地管理事務所より発行を受けた書類を提出し、改葬許可証の交付を受けます。交付された改葬許可証は陽光院へ納骨前に必ずご提出下さい

4

## 石材店で墓石撤去手続を進める

ご利用されている石材店やお茶屋に連絡し、現在使用している三ツ沢墓地の墓石撤去の手続きを進めて下さい。（ご利用の石材店が無い場合はご紹介も致します）

5

## 改葬法要の日時を決める

改葬法要とは「撤去前の墓石の閉眼供養」・「遺骨の取出」・「永代供養墓への納骨」の事です。全体で1時間弱かかります。日時は参列者・陽光院・遺骨を取出す石材店三者と調整して決めましょう。また、当日に回忌供養などを併せて行う場合は事前にお寺へお打ち合わせください。

塔婆を建立する際は法要当日1週間前まで申込書やWEBにてお申込み下さい  
尚、永代供養墓のプレート彫刻はお申込みから2～3週間程度を頂いています。

6

## 改葬法要当日（閉眼供養と納骨）

当日は控室を準備致します。

既存墓地と永代供養墓への墓花・線香のご用意をお願いします。お花はお寺でも用意可能です（1対1500円～要予約）。線香は寺受付で1対100円で常時販売しています。尚、改葬法要の御布施は永代供養墓使用料に含まれているとお考え下さい。



### 【参考】

三ツ沢墓地管理事務所 ☎045-321-5430 休館日：月曜・祝日  
神奈川区役所戸籍課 ☎045-411-7031 横浜市神奈川区広台太田町3-8（東横線反町駅徒歩7分）  
宗教法人陽光院 ☎045-322-0565 FAX045-322-1315 ✉sotozen@yokoin.org